



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日

上場会社名 昭和鉄工株式会社 上場取引所 福
コード番号 5953 URL <https://www.showa.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 日野宏昭
問合せ先責任者 (役職名) 取締役上級執行役員 (氏名) 尾島孝則 (TEL) 092-933-6390
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績 (2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	10,260	7.2	876	112.4	1,029	85.3	722	51.6
2024年3月期第3四半期	9,573	9.4	412	—	555	—	476	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 279百万円(△69.9%) 2024年3月期第3四半期 929百万円(144.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	876.68	—
2024年3月期第3四半期	578.36	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	18,729	8,943	47.7
2024年3月期	19,956	8,779	44.0

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 8,943百万円 2024年3月期 8,779百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	140.00	140.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	100.00	100.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2 配当金内訳

2024年3月期期末 普通配当50円00銭 特別配当50円00銭 記念配当40円00銭
2025年3月期期末(予想) 普通配当50円00銭 特別配当50円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭	
通期	14,100	4.3	970	46.5	1,100	32.2	730	△30.4	886.04

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期3Q	897,000株	2024年3月期	897,000株
2025年3月期3Q	73,138株	2024年3月期	73,063株
2025年3月期3Q	823,889株	2024年3月期3Q	823,981株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	 11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、原材料価格の高騰や不安定な為替相場等、依然として先行き不透明な状況が続きました。このような情勢の中で当社グループは、中期経営計画「人財戦略・事業戦略を一貫させた強い昭和鉄工で持続的社會への一翼を担おう！」を掲げ、2025年度に連結売上高145億円以上、連結売上高営業利益率5.3%以上を実現するため、

- ・事業運営と管理運営の抜本的見直し(データドリブン経営)
- ・組織風土改革と自律人財の育成(人財第一主義経営)
- ・ライフサイクル型事業の推進
- ・サステナブル新商品の創出

の重点課題に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は102億6千万円(前年同期比7.2%増)、営業利益は8億7千6百万円(前年同期比112.4%増)、経常利益は10億2千9百万円(前年同期比85.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億2千2百万円(前年同期比51.6%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・機器装置事業

機器装置事業につきましては、空調製品の売上が好調に推移したことに加え、原材料価格の高騰に対応した適正な売価の設定や製造工程の見直しによる原価低減等を実施したことにより、利益が増加しました。

その結果、当事業の売上高は55億5千4百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は5億1百万円(前年同期比309.3%増)となりました。

・素形材加工事業

素形材加工事業につきましては、景観製品において当期の販売が第4四半期連結会計期間に集中していることもあり、前年同期比で減収となりました。

その結果、当事業の売上高は13億1千5百万円(前年同期比6.3%減)、営業損失は7千1百万円(前年同期は営業損失1千万円)となりました。

・サービスエンジニアリング事業

サービスエンジニアリング事業につきましては、設備更新需要を背景に空調設備・給排水設備工事が伸長し、売上及び利益が増加しました。

その結果、当事業の売上高は33億9千万円(前年同期比19.7%増)、営業利益は4億4千6百万円(前年同期比48.5%増)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億2千6百万円減少し、187億2千9百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が6億6千8百万円、投資有価証券が6億6千3百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13億9千万円減少し、97億8千6百万円となりました。主な要因は、電子記録債務が5億2千8百万円、未払法人税等が2億4千8百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億6千4百万円増加し、89億4千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が6億6百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が4億5千6百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、2024年5月10日に公表いたしました連結業績予想から変更しております。詳細につきましては、本日(2025年2月7日)公表しました「通期連結業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、業績予想につきましては、現時点において入手可能な情報や予測等に基づき算定したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,243	2,867
受取手形、売掛金及び契約資産	2,916	2,248
電子記録債権	1,721	1,666
商品及び製品	272	524
仕掛品	1,265	1,345
原材料	589	641
その他	28	31
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	10,033	9,321
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,584	1,584
その他(純額)	1,944	2,068
有形固定資産合計	3,528	3,652
無形固定資産		
	74	79
投資その他の資産		
投資有価証券	6,124	5,460
その他	210	228
貸倒引当金	△15	△13
投資その他の資産合計	6,319	5,676
固定資産合計	9,922	9,408
資産合計	19,956	18,729
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	796	821
電子記録債務	2,087	1,558
短期借入金	3,150	3,150
未払法人税等	270	21
その他	1,711	1,237
流動負債合計	8,015	6,789
固定負債		
長期借入金	225	150
退職給付に係る負債	1,388	1,366
繰延税金負債	1,108	1,054
その他	440	425
固定負債合計	3,161	2,996
負債合計	11,177	9,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641	1,641
資本剰余金	1,226	1,226
利益剰余金	2,636	3,243
自己株式	△130	△131
株主資本合計	5,372	5,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,380	2,923
退職給付に係る調整累計額	25	39
その他の包括利益累計額合計	3,406	2,963
純資産合計	8,779	8,943
負債純資産合計	19,956	18,729

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	9,573	10,260
売上原価	7,219	7,371
売上総利益	2,353	2,888
販売費及び一般管理費	1,941	2,012
営業利益	412	876
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	169
為替差益	7	8
その他	27	17
営業外収益合計	179	196
営業外費用		
支払利息	25	28
その他	10	14
営業外費用合計	36	43
経常利益	555	1,029
特別利益		
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	556	1,029
法人税、住民税及び事業税	109	157
法人税等調整額	△29	149
法人税等合計	79	306
四半期純利益	476	722
親会社株主に帰属する四半期純利益	476	722

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	476	722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	△456
退職給付に係る調整額	36	14
その他の包括利益合計	452	△442
四半期包括利益	929	279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	929	279
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	177百万円	215百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	4,302	—	—	4,302
サーモデバイス製品	1,033	—	—	1,033
素形材加工製品	—	1,404	—	1,404
サービスエンジニアリング	—	—	2,832	2,832
計	5,336	1,404	2,832	9,573
(国又は地域別)				
日本	4,458	1,404	2,831	8,693
アジア(中国・台湾)	877	—	—	877
その他	—	—	1	1
計	5,336	1,404	2,832	9,573
外部顧客への売上高	5,336	1,404	2,832	9,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	19	—	35
計	5,351	1,423	2,832	9,608
セグメント利益又は損失(△)	122	△10	300	412

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	412
四半期連結損益計算書の営業利益	412

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	機器装置事業	素形材加工事業	サービスエンジニアリング事業	
(財又はサービスの種類別)				
熱源・空調・環境製品	4,702	—	—	4,702
サーモデバイス製品	852	—	—	852
素形材加工製品	—	1,315	—	1,315
サービスエンジニアリング	—	—	3,390	3,390
計	5,554	1,315	3,390	10,260
(国又は地域別)				
日本	4,975	1,315	3,390	9,681
アジア(中国・台湾・韓国)	579	—	—	579
その他	—	—	0	0
計	5,554	1,315	3,390	10,260
外部顧客への売上高	5,554	1,315	3,390	10,260
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	16	—	42
計	5,580	1,332	3,390	10,303
セグメント利益又は損失(△)	501	△71	446	876

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	876
四半期連結損益計算書の営業利益	876

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

昭和鉄工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	井	秀	夫

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている昭和鉄工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。